

下野市の課題(項目別)

	下野市集中改革プランの内容・目標	下野市の現状	上位計画の内容 (下野市に関連するもの)	下野市の課題
A 事業・業務の見直し	<p>1 事務事業の適正化 (1)事務事業の見直し (PDCA サイクル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政評価システム ・具体的目標を盛り込んだ総合計画 	<p>今後の事業見直し</p> <p>新規の建設事業が予定され、これが今後の歳出圧迫要因に。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎、文化会館、土地区画整理事業、 ・北部清掃センター、道の駅 <p>(北部清掃センターは一部事務組合：負担金)</p> <p>事業・業務の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の行革大綱策定の中で検討。 ・現時点では具体的な縮減対象事業は定まっていない。 <p>PDCA サイクルの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の総合計画策定等と平行して導入を検討、評価基準・評価対象等を検討中。 ・評価の目標は、予算査定と連動した事業の(事前の)取捨選択、及び事後の進捗管理(成果検証)を中心に実施予定 		<p>事業実施の前段における事業評価の実施と事業着手に関する判断の透明性確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算査定と連動した事業の優先度診断 ・評価結果を活用し、事業採否及びその根拠を明確化、採否決定の経緯などに関する透明性の向上 <p>施策の事後検証による説明責任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果を事後的に指標により公表 ・指標の把握と公表により説明責任を果たす ・事後検証は、政策立案の参考に <p>財政見通しに基づく、事業の見直し (D 財政の健全化・持続性の確保 参照)</p> <p>新規建設事業の推進を優先するか、現状の経常歳出を守ることを優先するか、いずれかの路線を選択(決断)する必要</p>
B 組織・機構、人事・給与、職員定数の見直し	<p>1 事務事業の適正化 (2)組織・機構の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ(担当)制の導入 <p>2 定員管理、給与・人事制度の適正化 (1)定員管理の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画の策定 <p>(2)給与の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務成績の適切な評価と反映 <p>(3)定員・給与等の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員・給与等の積極的公表 <p>(4)人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針の策定 	<p>組織の現状(3町時代からの変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併に伴う部制の導入 <p>職員は旧3町ごとの状況はわかっても、市全体はわかりづらい。全体を見た判断が難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分庁方式 <p>旧3庁舎に部組織が分散して配置</p> <p>部長など幹部の会議、市長・三役と部署とのコミュニケーションが行ないにくい。</p> <p>分庁ごとに人員が必要となり、組織のスリム化につながりにくい。</p> <p>現時点の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ制の導入、より機動的な組織運営へ ・定数削減への取り組み 	<p>基本方針 2006 歳出改革の具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員人件費の大幅削減 	<p>組織の意思決定を円滑にするためのしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部職員の意見交換と三役を含む意思決定の場(会議等)の開催 ・意思決定に向けた、旧3町の偏りが無い情報の提供 <p>全市を把握することができる職員と専門性をもった職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市的な視点で施策を検討する体制確立 ・組織長以外のキャリアアップのルート確保 <p>職員人件費の抑制</p>

下野市の課題(項目別)

	下野市集中改革プランの内容・目標	下野市の現状	上位計画の内容 (下野市に関連するもの)	下野市の課題
C 権限委譲と民間活力の活用	<p>3 効率的な行財政運営</p> <p>(1)民間委託や指定管理者制度活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道・下水道料金の一元化及び事務民間委託 指定管理者制度の導入 推進のための指針の策定および実施 <p>(2)第3セクターの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> (財)グリムの里いしばしの見直し 農業公社の見直し <p>(3)地域協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会組織等との連携 <p>(4)広域的な行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域処理の事務事業見直し 	<p>民間委託の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による運営施設 コミュニティセンターなど12施設 民間委託は、施設の維持管理などに関する部分的な委託が大半。施設運営の包括的な委託を行なっているケースは少ない <p>今後の見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業公社の統合・グリムの里いしばし見直し 料金収入を伴わない施設機能が中心 <p>民活によるコストカットが期待できる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉センター(温浴施設・プールなど) 上下水道：包括委託・学校給食センター 民間活力の活用によって、コストカットとサービス向上が図れる余地は少ない 	<p>栃木県権限委譲基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 移譲対象業務を定め、平成19年度より順次移譲：市町村との協議 多くの市町村は、急激な移譲を回避(平成21年度までに移譲完了する予定) <p>基本方針2006</p> <p>歳出改革の具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 国と地方の役割分担の見直し、国の関与・国庫補助負担金の廃止・縮小 市場化テストの促進等 	<p>料金収入が期待できる施設の民間活力導入推進</p> <p>現業部門の効率化の推進</p> <p>例)学校給食センター：自校方式のセンターへの転換と、民間事業者による経営</p> <p>広域処理事業のあり方見直し</p> <p>例)廃棄物処理施設</p> <p>より大胆な民活に踏み込むか、組織とトップの意思決定が重要</p>
D 財政の健全化 持続性の確保	<p>4 財政の健全化</p> <p>(1)経費の節減合理化等財政の健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政健全化にむけた計画の策定 税の収納率の向上 使用料・手数料の適正化 <p>(2)補助金等の整理合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> 類似団体の統廃合促進、補助金の公正な削減(外部意見の取り入れ) <p>(3)公共工事の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札制度の合理化と透明化 	<p>財政状況(H16決算：旧3町)</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政力指数：0.68～0.79(交付税に依存するも、全国では依存度低い) 起債制限比率：8.2～13.9%(交付税措置ない公債費が一定割合) 経常収支比率：82.7～95.2%(固定的・義務的経費の割合高い) <p>国の改革の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方財政計画の見直し、地方交付税の減少 歳出に足る歳入が確保できるか不透明 <p>主要な経常経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 物件費：委託料、需用費(消耗品費や光熱水費、修繕費)など 扶助費、一部事務組合等の負担金 いずれも固定的で削減難しい経費 <p>今後の事業見通し(再)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規の建設事業が予定され、これが今後の歳出圧迫要因に。 新庁舎、文化会館、土地区画整理事業、 北部清掃センター、道の駅 (北部清掃センターは一部事務組合：負担金) 建設事業を行う際は、経常費見直しが不可避 	<p>基本方針2006</p> <p>歳出改革の具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公務員人件費の大幅削減 地方単独事業の抑制：現行水準以下人件費と建設事業の絞り込みに重点 <p>地方交付税の取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方交付税の現行法定率の維持 地方の財源不足への適切な配慮(臨時財政対策債の継続か) 地財計画ベースの一般財源総額確保 改革する自治体・税収増が望めない自治体に交付税の配分で特段の配慮 地方交付税算定の簡素化 基準財政需要の見直しによる交付税の圧縮を否定せず。 <p>税源移譲、破たん法制</p> <ul style="list-style-type: none"> 税源移譲を含む税源配分の見直し 再建法制の適切な見直し 起債への制限、過剰投資への早期是正が厳格に。 	<p>堅実な財政見通しに立脚した財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 収支バランスの均衡と財政調整基金の確保(取り崩しの回避) <p>長期的な視点に立った起債の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な建設事業の絞り込み 償還財源が確保できる範囲での起債発行 <p>合併効果を発揮するため、経常経費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 人件費と並ぶ、固定的経費の圧縮によるスリム化 <p>例)公共施設の統廃合</p> <p>新規建設事業の推進を優先するか、現状の経常歳出を守ることを優先するか、いずれかの路線を選択(決断)する必要。</p>